

令和5年度 水道事業会計決算の概要



ウォッピー

札幌市水道局公式キャラクター

令和6年（2024年）11月
札幌市水道局

目 次

1	令和5年度決算のポイント	P 1
2	令和5年度決算の詳細	P 3
3	主要事業	P 7
4	経営課題	P 11
※	公営企業会計について	P 12

1 令和5年度決算のポイント(1)

収入支出の概要

○収益的収支

(消費税込、単位:億円)

区 分	令和5予算	令和5決算	増減	増減率
収益的収入 A	461	464	+ 3	+ 0.7%
収益的支出 B	369	349	▲ 20	▲ 5.4%
差 引 A-B	92	115	+ 23	+ 25.1%

○主な増減理由

※ 項目ごとに四捨五入しているため、表中計算が一致しない場合がある。

- ・ 収入～外出自粛緩和による給水収益の増
- ・ 支出～請負工事費・委託料の減少等に伴う運営管理費の減

○資本的収支

(消費税込、単位:億円)

区 分	令和5予算	令和5決算	増減	増減率
資本的収入 A	96	63	▲ 33	▲ 34.1%
資本的支出 B	344	314	▲ 30	▲ 8.8%
差 引 A-B	▲ 249	▲ 251	▲ 3	▲ 1.0%

○主な増減理由

※ 項目ごとに四捨五入しているため、表中計算が一致しない場合がある。

- ・ 収入～企業債借入の抑制による減
- ・ 支出～請負工事費の減少等による施設整備事業費の減

1 令和5年度決算のポイント(2)

資金残高

○税込の収益的収支・資本的収支、当年度分損益勘定留保資金、 過年度分内部留保資金を踏まえた資金残高

- ・収益的収支差引115億円、資本的収支差引▲251億円、当年度分損益勘定留保資金等107億円、前年度からの繰越金である過年度分内部留保資金164億円を加えると、令和5年度末の資金残高は136億円となり、予算に対して20億円好転した。

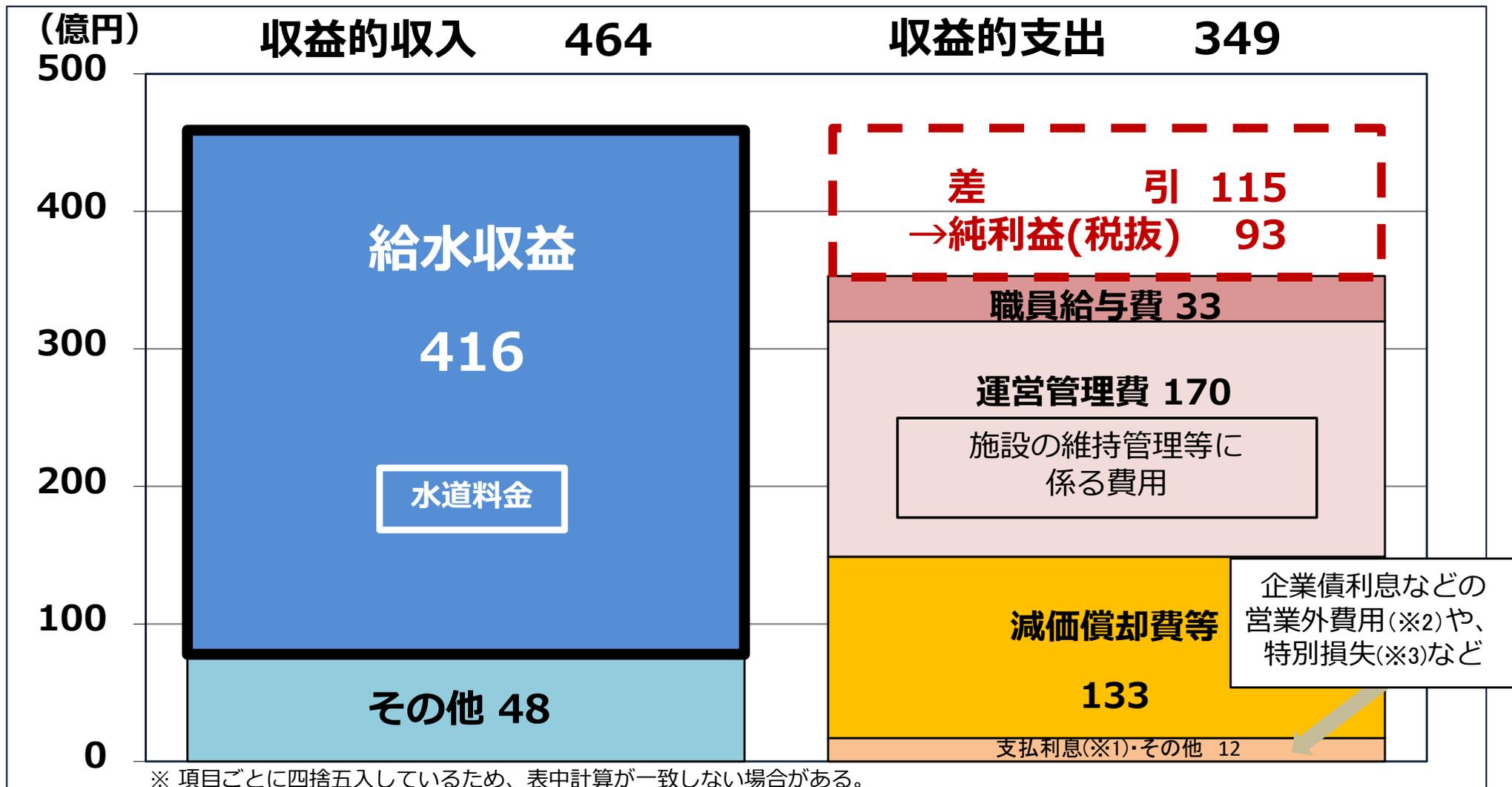
(消費税込、単位:億円)

区 分	令和5予算	令和5決算	増減	増減率
収益的収支差引 A	92	115	+ 23	+ 25.1%
資本的収支差引 B	▲ 249	▲ 251	▲ 3	▲ 1.0%
当年度分 損益勘定留保資金等 C	108	107	▲ 1	▲ 0.9%
計 D=A+B+C	▲ 48	▲ 29	+ 20	-
過年度分 内部留保資金 E	164	164	0	0%
合計(資金残高) D+E	116	136	+ 20	+ 16.9%

※ 項目ごとに四捨五入しているため、表中計算が一致しない場合がある。

2 令和5年度決算の詳細(1)

収益的収支（消費税込）



※1 支払利息: 企業債の借入に伴う利息。支払利息のうち当年度期間分を費用として計上。

※2 営業外費用: 水道事業の主たる営業活動以外の原因から生じる費用。

※3 特別損失: 経常的な経営活動とは直接関わりのない特別な要因で発生した費用(過年度分の水道料金還付金など)。

2 令和5年度決算の詳細(2)

資本的収支（消費税込）

税抜の収益的収支差引（純利益）や減価償却費等の内部留保資金で補てん（穴埋め）

(億円)

300

250

200

150

100

50

0

資本的収入 63

収支不足額

251

加入金(※1)・補助金(※2)等 26

企業債 37

資本的支出 314

建設改良費

245

施設の建設・改良等に要する費用

企業債償還金等

69

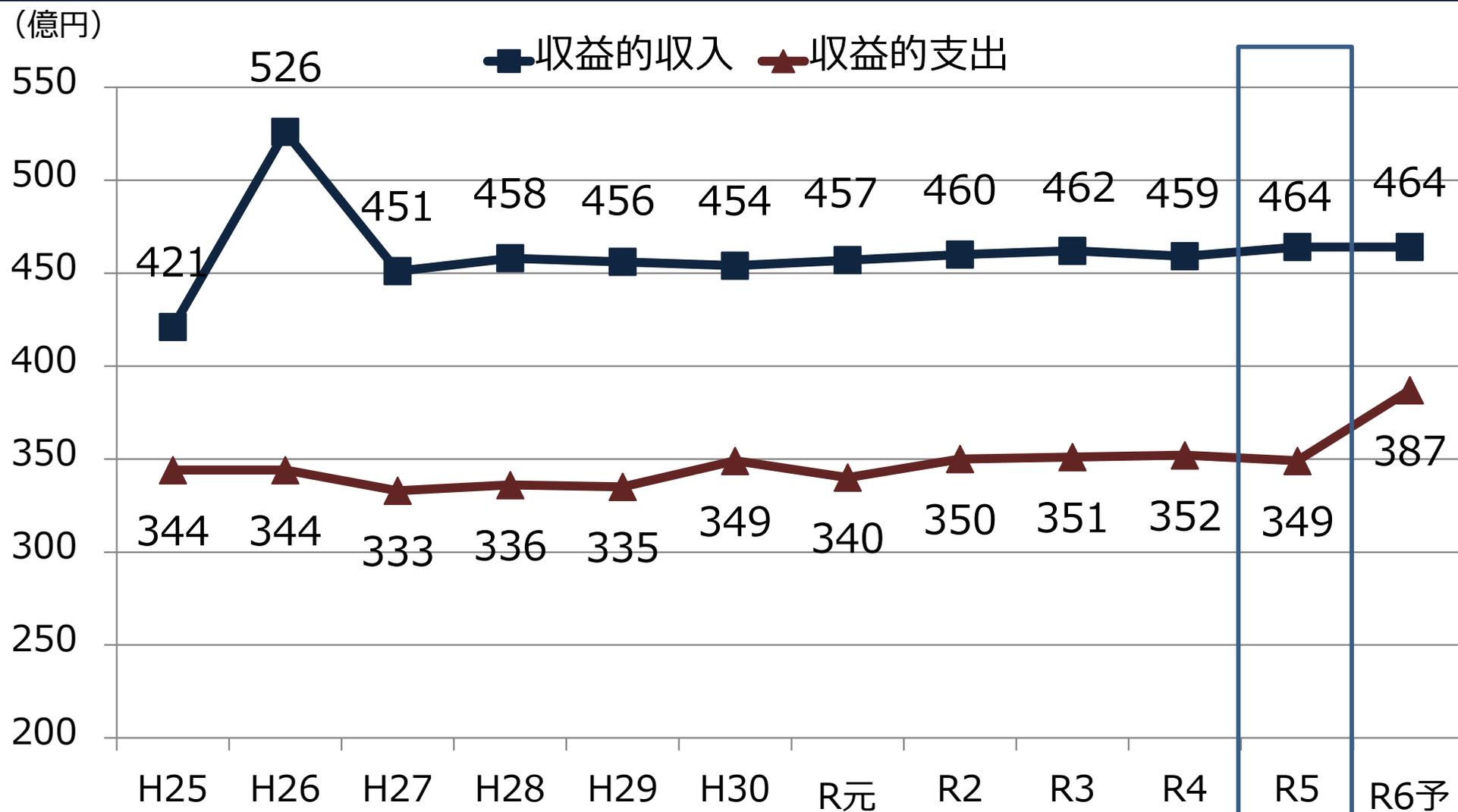
※ 項目ごとに四捨五入しているため、表中計算が一致しない場合がある。

※1 加入金: 水道メーターの新設工事などをするとき徴収するもの。

※2 補助金: 国、道から行政上の目的をもって交付される金銭的給付。

2 令和5年度決算の詳細(3)

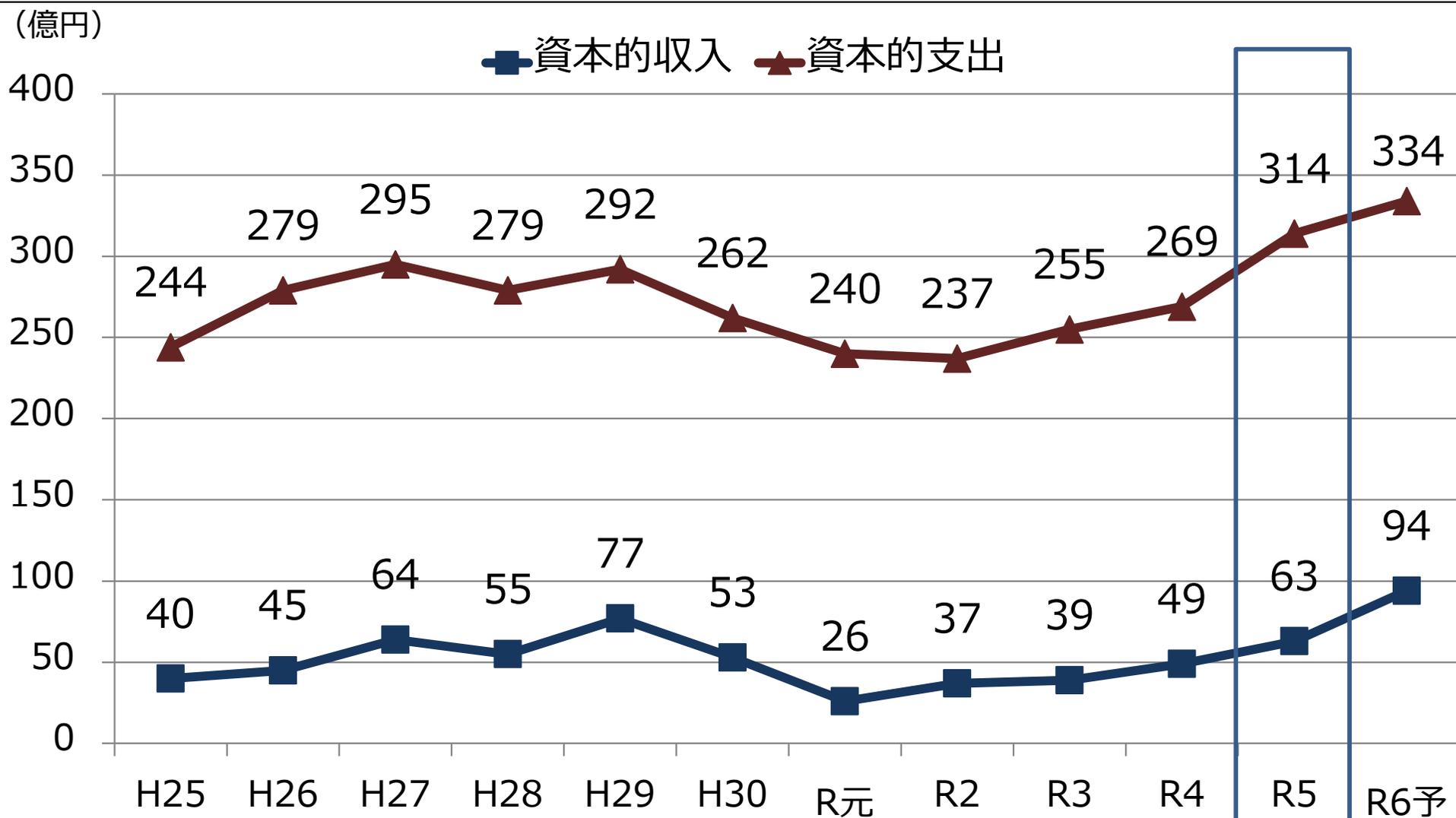
収益的収支（消費税込）の推移



※H26から新会計基準を適用しており、H26収入には、会計基準見直しによる修繕引当金取崩の影響額約75億円を含む。
※R6予は、R5年度からの繰越予算を含む。

2 令和5年度決算の詳細(4)

資本的収支（消費税込）の推移



※H26から新会計基準を適用している。

※R6予は、R5年度からの繰越予算を含む。

3 主要事業(1)

○「札幌水道ビジョン」における5つの重点取組項目と主要事業

【重点取組項目1 水源の分散配置と水質の安全性の向上】

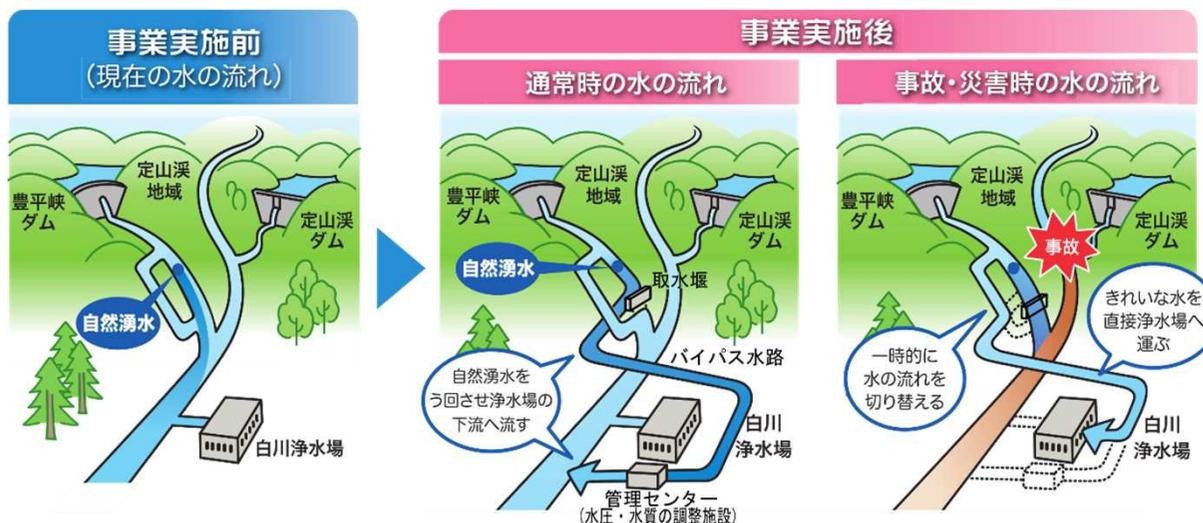
水源の確保や水源の保全・水質管理の強化を図ることにより、これからも安全で良質な水の供給を目指す。

○豊平川水道水源水質保全事業

管理センター、分水井1階室内配管・弁設備の新設工事ほか

事業費 2,359百万円

【豊平川水道水源水質保全事業】



3 主要事業(2)

【重点取組項目2 施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化】

水道施設の計画的・効率的な整備・維持管理を進める一方、災害に強い水道システムを構築することにより、安定給水の堅持を目指す。

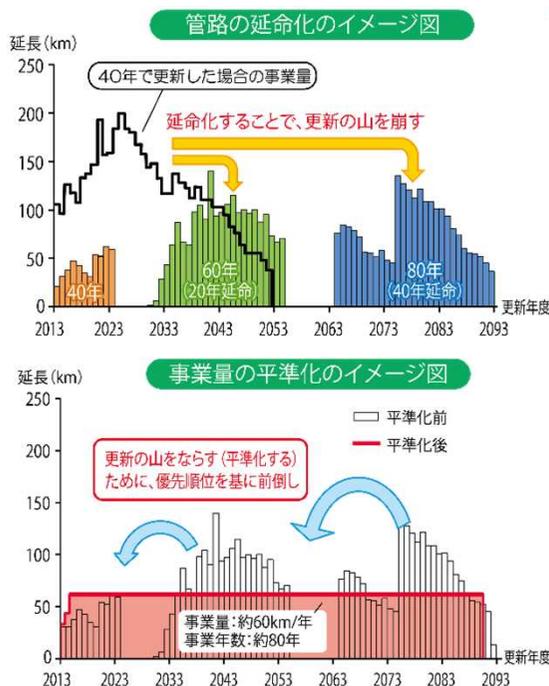
○配水幹線連続耐震化事業



基幹配水池出口から配水区域末端までを連続的に耐震化

清田第2、北、
里塚、有明 3.2km
事業費 4,713百万円

○配水管更新事業



約80年かけて配水管(配水枝線)を更新

配水管更新計画に基づき
56.7kmを更新
事業費 10,138百万円

○白川浄水場改修事業



既存浄水棟の段階的な改修に伴い、改修時に不足する給水能力を補うため、新たに第4浄水棟を建設する。

きよ

取水渠新設工事、
新沈砂池新設工事ほか
事業費 1,438百万円

3 主要事業(3)

【重点取組項目3 利用者とのコミュニケーションの充実】

利用者ニーズに対応したサービスの提供を図り、利用者に満足され、信頼される水道を目指す。

○無線式メーターの設置地域の拡大

計量法の有効期限を迎える地下式メーター及び新設建物を対象に約21,500個の無線式メーターを設置

事業費 556百万円

○無線式

専用受信機で無線通信により指針値を取得する。



専用受信機と検針端末



メーターボックス内(発信機)



【重点取組項目4 経営基盤の強化と連携の推進】

効率的な事業運営や健全財政を堅持していくほか、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある人材・組織づくりを目指す。

○札幌水道を支える人材の育成

局内研修、外部研修、資格取得

事業費 10百万円



局内研修の様子

3 主要事業(4)

【重点取組項目5 エネルギーの効率的な活用】

恵まれた札幌の地形を最大限に活用したエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入に取り組み、環境に配慮した事業運営を推進する。

○環境に配慮した事業運営の推進

豊平川水道水源水質保全事業での
水力発電導入、
太陽光発電設備設置可能性調査業務
事業費 8百万円

【豊平川水道水源水質保全事業での水力発電導入】



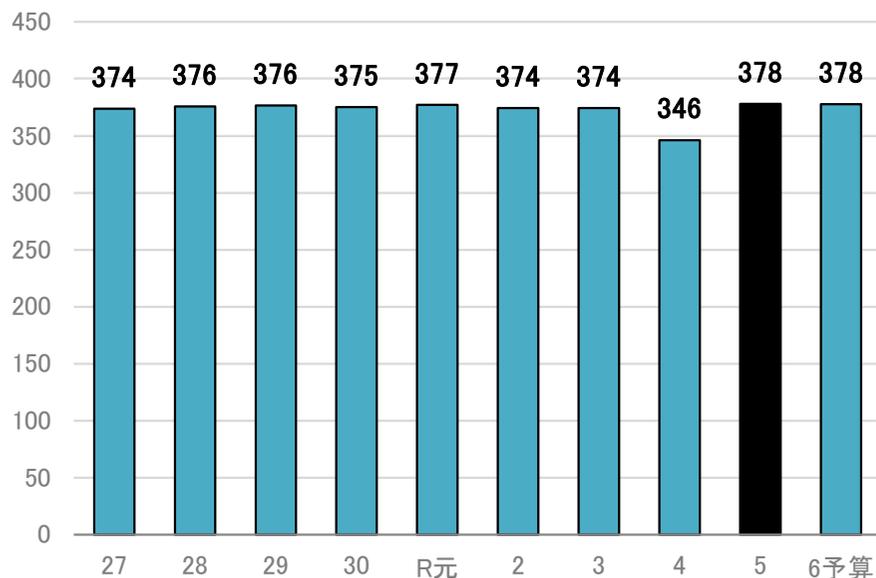
4 経営課題

- 収入の大部分を占める給水収益**は、これまでは概ね横ばいで推移していたが、**今後は人口減少に伴って減少していく**ことが見込まれる。（図表1）
- 建設改良費**は、施設の経年劣化に伴う大規模更新や耐震化事業の実施により、**今後も高い水準で推移**することが見込まれる。（図表2）

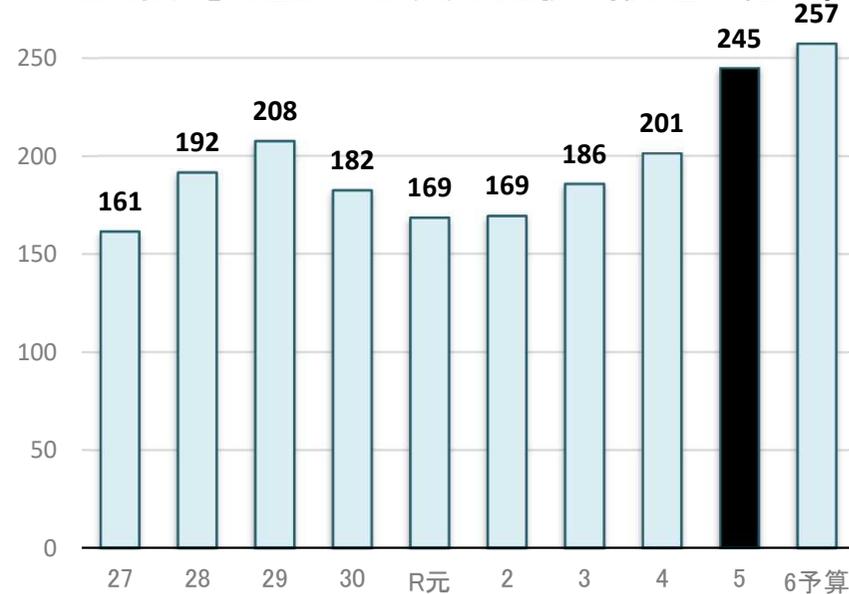
厳しい経営環境
のなかで

施設規模の見直しや延命化などの工夫により支出を抑え、健全財政の維持と更新財源の確保の両立を図ることで、安全安定給水を維持していく。

【図表1】給水収益の推移（税抜、億円）



【図表2】建設改良費の推移（税込、億円）



※ 図表1・2ともに、R5までは決算値、R6は予算値（R5からの繰越予算を含むが、補正予算は含まない）。

※ 令和4年度の給水収益は、水道料金減額の影響（▲27億円）による

※ 公営企業会計について(1)

○地方公営企業とは

- ・地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業。
- ・地方公営企業は、提供するサービスの対価である料金収入により維持される。
- ・札幌市は、水道・病院・中央卸売市場・軌道整備・高速電車・下水道の6事業が該当。

【公営企業会計の主な特色～一般の官公庁会計との違い～】

公営企業会計	官公庁会計
●発生主義 現金の収支の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づき整理される。	●現金主義 現金の収支の事実に基づいて整理される。
●期間計算（費用配分）あり その年度の収益の獲得につながったと考えられる部分だけがその年度の費用として整理される。	●期間計算（費用配分）なし 当年度の現金支出はそのまま当年度の費用となる。
●損益取引と資本取引の区分あり 1年間の経営成績を表す収益的収支、施設の建設・改良等の事業費とその財源を表す資本的収支の2つの収支がある。	●損益取引と資本取引の区分なし 全ての収入を「歳入」、全ての支出を「歳出」として歳入及び歳出をそれぞれ合算して差引剰余金を計算する。
●予算及び決算の双方を重視する。 支出の規制だけではなく、経済性の発揮が求められる。	●予算中心主義 収入のほとんどが税又はこれに類似したものであるため、歳出規制に重点が置かれている。

※ 公営企業会計について(2)

○収益的収支と資本的収支

■収益的収支

- ・ 1年間の企業の経営活動に伴い、発生する収益と費用を表したもの
 - 施設の運転・管理等、事業を運営するための費用とその財源
 - 当年度の収益と費用を表す（黒字・赤字）

■資本的収支

- ・ 施設の建設など支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの支出とその財源となる収入を表したもの
 - 施設を建設・整備するための支出と企業債の借入などの財源
 - 次年度以降の収益的収支に影響

- 公営企業会計においては、資本的収支の収入が支出に対し不足するため、収益的収支からの損益勘定留保資金^(※1)（減価償却費^(※2)等）や利益で補てん（穴埋め）することが一般的。次項のイメージ図を参照。

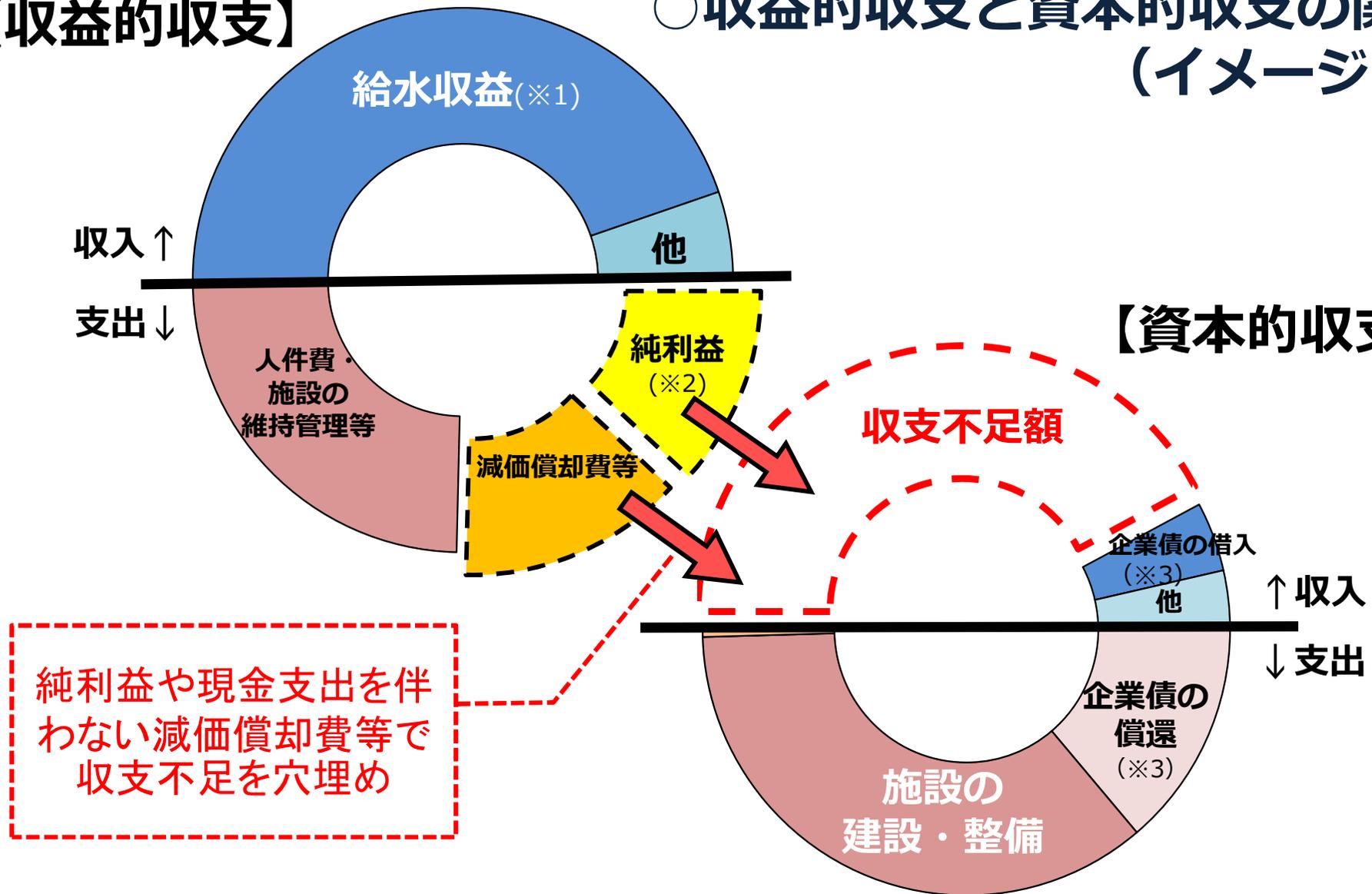
※1 損益勘定留保資金：現金支出を伴わない支出によって企業内に残る資金。

※2 減価償却費：固定資産の経年的な価値の減少を毎事業年度の費用として計上するもの。

※ 公営企業会計について(3)

【収益的収支】

○収益的収支と資本的収支の関係 (イメージ図)



※1 給水収益:水道料金の収入。
※2 純利益:収益(収入)から費用(支出)を差し引いた残額。
(マイナスとなった場合、純損失という。)

※3 企業債:施設の建設・整備の財源に充てるための借入金。
元金返済分が企業債の償還に計上される。
(支払利息については収益的支出に計上される。)